

## 基本理念

私たちの生活は豊かになり、大量に物が生産、消費され、そして廃棄されています。その結果、天然資源の枯渇や地球温暖化の進行など地球環境に大きな負荷を与えていることも事実です。そのため、地球環境への負荷を低減し、次世代に着実に引き継いでいくことが重要です。

このため、住民、事業者、行政が一体となり、ごみの発生抑制、再利用の推進、分別して資源として再生利用するリサイクルを積極的に進めていくことが求められています。

その取組みの一端を担う施設として品川清掃工場は、以下の取組みを実施し、「低炭素社会」や「自然共生社会」に配慮した「循環型社会」を構築し、持続可能な社会の実現に貢献します。

- 1 ごみの減量化・資源化を進めても、なお排出されるごみを安全かつ安定的に燃やす中間処理を適切に実施します。
- 2 品川清掃工場から排出される負荷については、環境基準を守るとともに、環境基準より厳しい自己規制値を設定し、操業にあたります。
- 3 工場見学の実施、「工場だより」や「環境報告書」の発行などを通じて区民等への情報提供を積極的に行い、地域との連携を図ります。

## 基本方針

- 1 工場の操業にあたっては、環境関係法令及び「品川清掃工場の操業に関する協定」等を遵守します。
- 2 ごみの焼却処理により、ごみの無害化、減容化を図ります。
- 3 ごみの焼却による発電、熱供給により、ごみの持つ熱エネルギーを活用するとともに、主灰の再資源化などによる省資源、省エネルギー化を進めます。
- 4 し尿や浄化槽汚泥、ディスポーザ汚泥などについては、衛生的かつ効率的な前処理をより推進します。
- 5 工場の屋上・壁面緑化の推進や太陽光発電パネルの設置による自然エネルギーの活用などにより、環境に配慮していきます。
- 6 不適正ごみの搬入を抑制するとともに、予防保全を継続的に実施し、安定した工場の操業に努めます。
- 7 環境目標を定め、これを環境マネジメントシステムに基づき継続的に推進するとともに、定期的に見直しを実施し、事業活動にかかわる環境負荷の低減と予防に努めます。
- 8 品川清掃工場では、この環境方針を職員及び工場のために働く人に周知徹底するとともに、環境方針及び環境マネジメントシステムによる取組状況を積極的に区民等へ公表していきます。

平成29年4月1日  
東京二十三区清掃一部事務組合  
品川清掃工場長 横山英範